

REC'D 12 FED 2001

p

MIPO

# 日本国特許庁 14.12.00 PATENT OFFICE JAPANESE GOVERNMENT 了P00/8860

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日 Date of Application:

ţ

- 7

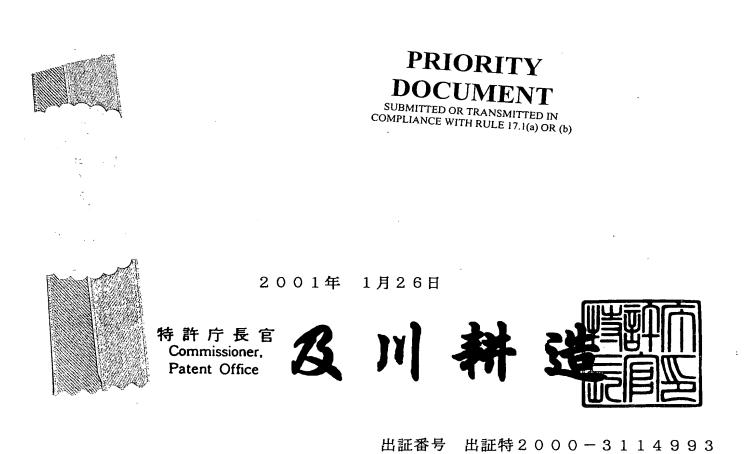
2000年10月19日

出	願	番	号
App	lication	Nu	mber

特願2000-319019

出 願 人 Applicant (s):

松下電器産業株式会社



特2000-319019

【書類名】	特許願
	19 11 1494

- 【整理番号】 2173520006
- 【提出日】 平成12年10月19日
- 【あて先】 特許庁長官殿
- 【国際特許分類】 G01R 33/00
- 【発明者】
  - 【住所又は居所】 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式 会社内
  - 【氏名】 松川 恭範

#### 【発明者】

- 【住所又は居所】 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式 会社内
- 【氏名】 松浦 昭

#### 【発明者】

【住所又は居所】 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式 会社内

【氏名】 上田 真二郎

# 【特許出願人】

【識別番号】	000005821
【氏名又は名称】	松下電器産業株式会社

#### 【代理人】

【識別番号】	10009	7445
【弁理士】		
【氏名又は名称】	岩橋	文雄
【選任した代理人】		

【識別番号】 100103355【弁理士】【氏名又は名称】 坂口 智康

特2000-319019

【選任した代理人】

【識別番号】 100109667
 【弁理士】
 【氏名又は名称】 内藤 浩樹
 【手数料の表示】
 【予納台帳番号】 011305
 【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】	明細書	1
【物件名】	図面 1	
【物件名】	要約書	1
【包括委任状番号】	9809938	3



【書類名】 明細書

【発明の名称】 非接触型位置センサ

【特許請求の範囲】

【請求項1】 略中央の内側面に磁気検出素子を設けた磁気検出素子支持部と この磁気検出素子支持部の一端に接続される第1の磁石支持部と前記磁気検出素 子支持部の他端に接続される第2の磁石支持部とからなる第1の磁性体と、この 第1の磁性体における第1の磁石支持部の外側面にN極を固着する第1の磁石と 、前記第1の磁性体における第2の磁石支持部の外側面にS極を固着する第2の 磁石と、前記第1の磁石におけるS極と前記第2の磁石におけるN極とを連結す る補強磁性体とを備え、前記第1の磁性体の内側に形成される空隙内に被検出部 材を設けた非接触型位置センサ。

【請求項2】 略中央の内側面に磁気検出素子を設けた磁気検出素子支持部と この磁気検出素子支持部の一端に接続される第1の磁石支持部と前記磁気検出素 子支持部の他端に接続される第2の磁石支持部とからなる第1の磁性体と、この 第1の磁性体における第1の磁石支持部の外側面にN極を固着する第1の磁石と 、前記第1の磁性体における第2の磁石支持部の外側面にS極を固着する第2の 磁石と、前記第1の磁石におけるS極と一端が固着されるとともに他端が前記第 1の磁性体における第1の磁石支持部の上方に配設された第2の磁性体と、前記 第2の磁石におけるN極と一端が固着されるとともに他端が前記第1の磁性体に おける第2の磁石支持部の上方に配設された第3の磁性体とを備え、前記第1の 磁性体の内側に形成される空隙内および第2の磁性体と第3の磁性体との間に形 成される空隙内に被検出部材を設けた非接触型位置センサ。

【請求項3】 第2の磁性体および第3の磁性体における他端側の内側面を弧 形状にするとともに、第2の磁性体および第3の磁性体における他端側の内側面 を被検出部材に沿わせる構成とした請求項2に記載の非接触型位置センサ。

【請求項4】 補強磁性体を第1の磁性体の上方に位置して設けるとともに、 この補強磁性体に孔を設け、かつこの孔に前記被検出部材を貫通させた請求項1 記載の非接触型位置センサ。

【請求項5】 第1の磁性体をコ字形状あるいはU字形状とした請求項1また

特2000-319019



は2記載の非接触型位置センサ。

【請求項6】 第1の磁性体における磁気検出素子支持部の内側面に内側に突 出する凸部を設け、この凸部の先端部に磁気検出素子を配設した請求項1または 2記載の非接触型位置センサ。

【請求項7】 凸部の内側に凹部を形成した請求項6記載の非接触型位置セン サ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、磁気の変化により回転位置を検出する非接触型位置センサに関するものである。

[0002]

【従来の技術】

従来この種の非接触型位置センサとしては、特開平2-240585号公報に 開示されたものが知られている。

[0003]

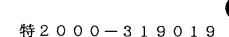
以下、従来の非接触型位置センサについて、図面を参照しながら説明する。

[0004]

図6は従来の非接触型位置センサの分解斜視図、図7は同側断面図である。

【0005】

図6、図7において、1はN極とS極とを有する磁石である。2は第1の磁性 体で、この第1の磁性体2には磁石1が固着されている。3は第2の磁性体で、 一端部3aは第1の磁性体2の一端部2aと対向する位置に設けられている。4 は磁気検出素子で、第2の磁性体3の側面に設けられるとともに、磁石1と対向 する位置に設けられている。5は樹脂製のケースで、磁石1、第1の磁性体2、 第2の磁性体3および磁気検出素子4を内側に収納するとともに、コネクタ部6 を設けており、そしてこのコネクタ部6には一体にコネクタ端子7を設け、さら にこのコネクタ端子7は一端をケース5の内側に配設するとともに、他端を外方 へ向かって突出させている。また、ケース5におけるコネクタ端子7の一端は磁



気検出素子4から引き出されたリード端子8と電気的に接続されている。9は樹 脂製の蓋で、ケース5の開口部を閉塞している。

[0006]

以上のように構成された非接触型位置センサについて、次にその動作を説明す る。

[0007]

非接触型位置センサは、第1の磁性体2の一端部2aと第2の磁性体3の一端 部3aが対向するギャップ部および磁石1と磁気検出素子4が対向するギャップ 部に、相手側回動軸からなる被検出部材10aに垂直方向に取り付けられ、かつ 被検出部材10aと一体に回転する磁力線シャッタ10bが挿入され、そして、 この磁力線シャッタ10bのラジアル方向への移動により磁気検出素子4に到達 する磁石1の磁束密度が変化し、この磁束密度の変化を磁気検出素子4により出 力信号として出力し、そしてこの出力信号をリード端子8およびコネクタ部にお けるコネクタ端子7を介して相手側コンピュータ等に出力し、被検出部材10a の回転角度を検出するものであった。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来の構成においては、第1の磁性体2の一端部2aと第 2の磁性体3の一端部3aとの間のギャップ部および磁石1と磁気検出素子4と の間のギャップ部に磁力線シャッタ10bが挿入される構成となっているため、 被検出部材10aが偏心した場合、被検出部材10aの先端部側に垂直方向に取 り付けられた磁力線シャッタ10bのギャップ部への挿入度合は大きく変動する ので、磁力線シャッタ10bで磁気検出素子4に対する磁束をオン、オフさせる ことにより被検出部材10aの回転角度の検出を行うようにしたものにおいては 、被検出部材10aの回転角度の検出が正確に行えないという課題を有していた 。

[0009]

また、被検出部材10aの先端部側に垂直方向に磁力線シャッタ10bを取り 付けた構成であるため、構成的にも複雑になるとともに、非接触型位置センサを 特2000-319019

被検出部材10aに精度良く組み付けるために、両者を近接させて組み付ける場合、磁力線シャッタ10bの存在により、非接触型位置センサを被検出部材10 aの近傍に組み付けることができないという課題を有していた。

[0010]

本発明は上記従来の課題を解決するもので、被検出部材が偏心した場合でも被 検出部材の偏心量を微小に押さえることができ、かつ被検出部材に組み付ける場 合においても、両者を近接させて容易に組み付けることができる非接触型位置セ ンサを提供することを目的とするものである。

[0011]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明は、略中央の内側面に磁気検出素子を設け た磁気検出素子支持部とこの磁気検出素子支持部の一端に接続される第1の磁石 支持部と前記磁気検出素子支持部の他端に接続される第2の磁石支持部とからな る第1の磁性体と、この第1の磁性体における第1の磁石支持部の外側面にN極 を固着する第1の磁石と、前記第1の磁性体における第2の磁石支持部の外側面 にS極を固着する第2の磁石と、前記第1の磁石におけるS極と前記第2の磁石 におけるN極とを連結する補強磁性体とを備え、前記第1の磁性体の内側に形成 される空隙内に被検出部材を設けたため、被検出部材が偏心しても被検出部材の 移動量を微小に押さえることができ、かつ、被検出部材に組み付ける場合におい ても、両者を近接させて容易に組み付けることができる非接触型位置センサを提 供することができるものである。

[0012]

【発明の実施の形態】

本発明の請求項1に記載の発明は、略中央の内側面に磁気検出素子を設けた磁 気検出素子支持部とこの磁気検出素子支持部の一端に接続される第1の磁石支持 部と前記磁気検出素子支持部の他端に接続される第2の磁石支持部とからなる第 1の磁性体と、この第1の磁性体における第1の磁石支持部の外側面にN極を固 着する第1の磁石と、前記第1の磁性体における第2の磁石支持部の外側面にS 極を固着する第2の磁石と、前記第1の磁石におけるS極と前記第2の磁石にお

出証特2000-3114993

特2000-319019

けるN極とを連結する補強磁性体とを備え、前記第1の磁性体の内側に形成され る空隙内に被検出部材を設けたものである。この構成によれば、被検出部材の回 転角度により、被検出部材と第1の磁性体における凸部との間に形成される空隙 内に生じる磁束密度が変化するものであり、したがって、従来のような磁力線シ ャッタ等の複雑な部材を設けることなく、被検出部材の回転角度を容易に検出す ることができ、また被検出部材の先端部側に磁力線シャッタを垂直方向に取り付 けた構成でないため、被検出部材の移動量を微小に押さえることができ、これに より、被検出部材の回転角度も検出も正確に行え、さらに非接触型位置センサを 被検出部材に組み付ける場合においても、従来のような磁力線シャッタ等の複雑 な部材がないため、両者を近接させて容易に組み付けられることができるという 作用を有するものである。

[0013]

請求項2に記載の発明は、略中央の内側面に磁気検出素子を設けた磁気検出素 子支持部とこの磁気検出素子支持部の一端に接続される第1の磁石支持部と前記 磁気検出素子支持部の他端に接続される第2の磁石支持部とからなる第1の磁性 体と、この第1の磁性体における第1の磁石支持部の外側面にN極を固着する第 1の磁石と、前記第1の磁性体における第2の磁石支持部の外側面に S 極を固着 する第2の磁石と、前記第1の磁石におけるS極が固着されるとともに他端が前 記第1の磁性体における第1の磁石支持部の上方に配設された第2の磁性体と、 前記第2の磁石におけるN極と一端が固着されるとともに他端が前記第1の磁性 体における第2の磁石支持部の上方に配設された第3の磁性体とを備え、前記第 1の磁性体の内側に形成される空隙内および第2の磁性体と第3の磁性体との間 に形成される空隙内に被検出部材を設けたものである。この構成によれば、第1 の磁性体の内側に形成される空隙内および第2の磁性体と第3の磁性体との間に 形成される空隙内に被検出部材を設けたため、第1の磁性体により被検出部材を 通過する磁力線の方向と第2の磁性体および第3の磁性体により被検出部材に通 過する磁力線の方向とが互いに反対となり、被検出部材の回転に伴い、電磁誘導 により、被検出部材に発生する磁力の方向が互いに反対となるから、被検出部材 に発生した磁力が打ち消されることとなり、これにより、磁気検出素子を通過す

٤.

特2000-319019

る磁力が安定するという作用を有するものである。

【0014】

請求項3記載の発明は、請求項2に記載の第2の磁性体および第3の磁性体に おける他端側の内側面を弧形状にするとともに、第2の磁性体および第3の磁性 体における他端側の内側面を被検出部材に沿わせる構成としたもので、この構成 によれば、第2の磁性体と被検出部材との間の空隙および第3の磁性体と被検出 部材との間の空隙が少なくなり、磁力線が空気中を通過することによる損失が少 なくなるため、磁気検出素子から出力される出力信号の感度が向上するという作 用を有するものである。

[0015]

請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の補強磁性体を第1の磁性体の上方 に位置して設けるとともに、この補強磁性体に孔を設け、かつこの孔に被検出部 材を貫通させたもので、この構成によれば、第1の磁石と第2の磁石を直接的に 結合した磁気回路を構成したことになり、第1の磁性体、第2の磁石、補強磁性 体および第1の磁石からなる磁気回路を流れる磁力線の流量が大となるから、磁 気検出素子から出力される出力の感度が向上するという作用を有するものである

[0016]

請求項5に記載の発明は、請求項1または2記載の第1の磁性体をコ字形状あ るいはU字形状としたもので、この構成によれば、第1の磁性体における第1の 磁石支持部と、第1の磁性体における第2の磁石支持部とが互いに略平行に向き 合うため、半円部と切欠部とが180度異なる位置に設けられた被検出部材にお ける半円部が最大に第1の磁石支持部に近づいたときには第2の磁石支持部側に 被検出部材の切欠部が近づくことになり、これにより、第2の磁石による磁力線 が被検出部材に通過しにくくなるから、磁気検出素子に最大の磁力線が通過する こととなり、磁気検出素子から出力される出力の感度が向上するという作用を有 するものである。

[0017]

請求項6に記載の発明は、請求項1または2記載の第1の磁性体における磁気

特2000-319019

検出素子支持部の内側面に内側に突出する凸部を設け、この凸部の先端部に磁気 検出素子を配設したもので、この構成によれば、この凸部に第1の磁石および第 2の磁石により発生する磁力線が集中することとなり、磁気検出素子から出力さ れる出力の感度が向上するという作用を有するものである。

[0018]

請求項7記載の発明は、請求項6記載の凸部の内側に凹部を形成したもので、 この構成によれば、この凹部に第1の磁石および第2の磁石により発生する磁力 線が通過しなくなり、凸部の先端部に磁力線が集中するから、磁気検出素子を通 過する磁力線がさらに増加することとなり、これにより、磁気検出素子から出力 される出力の感度がさらに向上するという作用を有するものである。

[0019]

(実施の形態1)

以下、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサについて、図面を参 照しながら説明する。

[0020]

図1は本発明の実施の形態1における非接触型位置センサ要部である被検出部 材が挿入された状態を示す斜視図である。

[0021]

図1において、11は第1の磁性体で、中間部に磁気検出素子支持部12を設 けるとともに、この磁気検出素子支持部12の略中央に内側に突出するように凸 部13を設け、かつ、この凸部13の内側に凹部14を設け、さらに、凸部13 の先端に例えばホールICからなる磁気検出素子15を設けている。また、磁気 検出素子15には電源端子15a、GND端子15bおよび出力端子15cが設 けられており、この磁気検出素子15における電源端子15aは電源(図示せず )に電気的に接続されるとともに、GND端子15bはGND(図示せず)に電 気的に接続され、さらに出力端子15cは、相手側コンピュータ等(図示せず) に電気的に接続されている。

【0022】

また、第1の磁性体11における磁気検出素子支持部12の一端に第1の磁石

特2000-319019

支持部16を設けるとともに、他端に第2の磁石支持部17を設け、磁気検出素 子支持部12と合わせた全体としてコ字形状になるように構成されている。18 は例えばSmCoを主成分とする第1の磁石で、第1の磁性体11における第1 の磁石支持部16の外側面にN極を固着している。19は例えばSmCoを主成 分とする第2の磁石で、第1の磁性体11における第2の磁石支持部17の外側 面にS極を固着している。20はコ字形状の補強磁性体で、第1の磁性体11の 上方に位置して設けられるとともに、中間部21に上面から下面にわたって孔2 2を設け、かつ一端部23の内側面に第1の磁石18におけるS極を固着すると ともに、他端部24の内側面に第20磁石19におけるN極を固着している。

[0023]

.)

そして、補強磁性体20を第1の磁性体11の上方に位置している設けるとと もに、この補強磁性体20に孔22を設け、かつこの孔22に被検出部材25を 貫通させたため、第1の磁石18と第2の磁石19を直接的に結合した補強磁性 体20を構成したことになり、結果として、第1の磁性体11、第2の磁石19 、補強磁性体20および第1の磁石18からなる磁気回路を流れる磁力線の流量 が大となるから、磁気検出素子15から出力される出力の感度が向上するという 作用を有するものである。

【0024】

また、第1の磁性体11における磁気検出素子支持部12の内側面に内側に突 出する凸部13を設け、この凸部13の先端部に磁気検出素子15を配設したた め、この凸部13に第1の磁石18および第2の磁石19により発生する磁力線 が集中することとなり、磁気検出素子15から出力される出力信号の感度が向上 するという作用効果を有するものである。

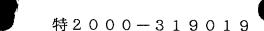
[0025]

以上のように構成された非接触型位置センサについて、次にその組立方法を説 明する。

[0026]

まず、予めコ字形状に形成された第1の磁性体11の磁気検出素子支持部12 の略中央に内側に突出するように、絞り加工により凸部13およびこの凸部13

出証特2000-3114993



の内側に凹部14を形成する。

[0027]

このとき、凸部13の内側に凹部14を形成したため、この凹部14に第1の 磁石18および第2の磁石19により発生する磁力線が通過しなくなり、凸部1 3の先端部に磁力線が集中するから、磁気検出素子15を通過する磁力線がさら に増加することとなり、これにより、磁気検出素子15から出力される出力信号 の感度がさらに増加するという作用効果を有するものである。

[0028]

次に、第1の磁性体11の一端側の第1の磁石支持部16の外側面および他端 側の第2の磁石支持部17の外側面に接着剤を塗布し、一端側の第1の磁石支持 部16の外側面に第1の磁石18のN極を固着した後、他端側の第2の磁石支持 部17の外側面に第2の磁石19のS極を固着する。

[0029]

次に、予め孔22が形成された補強磁性体20における一端部23の内側面を 、第1の磁石18におけるS極に固着するとともに、第2の磁石19におけるN 極に前記補強磁性体20における他端部24の内側面を前記補強磁性体20が第 1の磁性体11の上方に位置するように、固着する。

[0030]

最後に、予め電源端子15a、GND端子15bおよび出力端子15cを一体 に設けた磁気検出素子15を、第1の磁性体11における磁気検出素子支持部1 2の凸部13の先端に固着する。

[0031]

以上のように構成され、かつ組み立てられた非接触型位置センサについて、次 に、その動作を図面を参照しながら説明する。

[0032]

磁気検出素子15における電源端子15aに電源(図示せず)を接続するとと もに、GND端子15bをGND(図示せず)に接続し、5Vを印加する。そし て、半円部28および切欠部29を設けた相手側回動軸からなる被検出部材25 を第1の磁性体11における内側面の内側および補強磁性体20における孔22

特2000-319019

の内側に位置する部分に挿入した後、前記被検出部材25を回動させる。そして 、被検出部材25の回転角度が10度の場合には、図2(a)に示すように、被 検出部材25における半円部28が第1の磁石18の近傍に位置するとともに、 切欠部29が第2の磁石19の近傍に位置することとなり、第1の磁石18にお けるN極から生じる磁力線の一部が被検出部材25を介して磁気検出素子15を 通過して、第1の磁性体11の中間部の凸部13に流れ、第1の磁性体11にお ける他端側の第2の磁石支持部17に到達し、第2の磁石19のS極に到達する こととなる。そして、このとき磁気検出素子15における出力端子15cの出力 電圧は、図3に示すように約0.7Vになるものである。また、被検出部材25 の回転角度が50度の場合には、図2(b)に示すように、被検出部材25にお ける半円部28が、第1の磁性体における第1の磁石支持部16および第2の磁 石支持部17の双方に対して垂直に向かう方向に位置することとなる。そして、 被検出部材25の第1の磁石支持部16および被検出部材25と第2の磁石支持 部17との凹部が双方ともに小となるため、第1の磁石18におけるN極から生 じる磁力線が被検出部材25を介して第1の磁性体11における他端側の第2の 磁石支持部17を介して、第2の磁石19のS極に到達することとなり、磁気検 出素子15には磁力線が通過しない状態となる。そして、このとき磁気検出素子 15における出力端子15cの出力電圧は、図3に示すように約2.5Vになる ものである。さらに、被検出部材25の回転角度が90度の場合には、図2(c )に示すように、被検出部材25における半円部28が第2の磁石19の近傍に 位置するとともに、切欠部29が第1の磁石18の近傍に位置することとなり、 第1の磁石18におけるN極から生じる磁力線の一部が第1の磁性体11におけ る第1の磁石支持部16を介して、第1の磁性体11の中間部の凸部13に流れ 、磁気検出素子15を通過して、被検出部材25を介して第1の磁性体11にお ける他端側の第2の磁石支持部17に到達し、第2の磁石19におけるS極に到 達することとなる。そして、このとき、磁気検出素子15における出力端子15 cの出力電圧は、図3に示すように約4.3Vになる。

【0033】

すなわち、被検出部材25における半円部28が第1の磁石18の近傍に位置

特2000-319019

する状態においては、磁気検出素子15に対し被検出部材25から第1の磁性体 11における凸部13に向かって磁力線が通過するのに対して、被検出部材25 における半円部28が第2の磁石19の近傍に位置する状態においては、磁気検 出素子15に対し、第1の磁性体11における凸部13から被検出部材25に向 かって磁力線が通過するものである。従って、被検出部材25の回転に伴い、図 3に示すような被検出部材25の回転角度に応じた出力信号が出力され、この出 力信号を相手側コンピュータ(図示せず)等に入力して、被検出部材25の回転 角度を検出するものである。

[0034]

上記、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の 磁性体11の内側に形成される空隙内に被検出部材25を設けたため、被検出部 材25の回転角度により、被検出部材25と第1の磁性体11における凸部13 との間に形成される空隙内に生じる磁束密度が変化するものであり、したがって 、従来のような磁力線シャッタ等の複雑な部材を設けることなく、被検出部材2 5の回転角度を容易に検出することができ、また被検出部材25の先端部側に磁 力線シャッタを垂直方向に取り付けた構成でないため、被検出部材25の移動量 を微小に押さえることができ、これにより、被検出部材25の回転角度も検出も 正確に行え、さらに非接触型位置センサを被検出部材25に組み付ける場合にお いても、従来のような磁力線シャッタ等の複雑な部材がないため、両者を近接さ せて容易に組み付けられることができるという作用効果を有するものである。

[0035]

また、第1の磁性体11をコ字形状としたため、第1の磁性体11における一 端側の第1の磁石支持部16と第1の磁性体11における他端側の第2の磁石支 持部17が互いに略平行に向き合うため、半円部28と切欠部29とが180度 異なる位置に設けられた被検出部材25における半円部28が最大に第1の磁性 体11における第1の磁石支持部16に近づいたときには、第1の磁性体11に おける他端側の第2の磁石支持部17に被検出部材25における切欠部29が近 づくこととなり、第1の磁石18および第2の磁石19より発生する最大の磁力 線が磁気検出素子15を通過して、第1の磁性体11の中間部の凸部13に流れ



ることとなるから、磁気検出素子15から出力される出力の感度が向上するとい う作用効果を有するものである。

[0036]

また、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の 磁性体11をコ字形状としたが、U字形状としても第1の磁性体11における一 端側の第1の磁石支持部16と第2の磁石支持部17とが略平行に向き合うこと となり、同様の効果を有するものである。

[0037]

また、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、補強磁 性体20を第1の磁性体11の上方に位置して設ける構成としたが、図4に示す ように、補強磁性体30を第1の磁性体11と同一の平面上に設けても同様の効 果を有するものである。

[0038]

(実施の形態2)

以下、本発明の実施の形態2における非接触型位置センサについて図面を参照 しながら説明する。

[0039]

図5は本発明の実施の形態2における非接触型位置センサ要部である被検出部 材が挿入された状態を示す斜視図である。

[0040]

なお、図5に示す本発明の実施の形態2における非接触型位置センサにおいて は、本実施の形態1に示した図1と同じ構成であるので、同一構成部品には同一 番号を付与して詳細な説明は省略する。

[0041]

本発明の実施の形態2における非接触型位置センサにおいては、補強磁性体の かわりに、一端に第1の磁石18におけるS極が固着されるとともに他端が第1 の磁性体11における第1の磁石支持部16の上方に配設された第2の磁性体3 1を設けている。また、第2の磁石19におけるN極と一端が固着されるととも に、他端が前記第1の磁性体11における第2の磁石支持部17の上方に配設さ

特2000-319019

れた第3の磁性体32を設けている。そして、第1の磁性体11の内側に形成される空隙内および第2の磁性体31と第3の磁性体32との間に形成される空隙 内に相手側回動軸からなる被検出部材25を設けている。

[0042]

ここで、被検出部材25が第1の磁石18および第2の磁石19の近傍を通過 することにより、被検出部材25に電磁誘導による磁力が発生する場合、第1の 磁性体11の内側に形成される空隙内および第2の磁性体31と第3の磁性体3 2との間に形成される空隙内に被検出部材25を設けたため、第1の磁性体11 により被検出部材25を通過する磁力線の方向と第2の磁性体31および第3の 磁性体32により被検出部材25に通過する磁力線の方向とが互いに反対となり 、被検出部材25の回転に伴い、電磁誘導により、被検出部材25に発生する磁 力の方向が互いに反対となるから、被検出部材25に発生した磁力が打ち消され 、被検出部材25を通過する磁力が安定するという作用効果を有するものである

[0043]

また、第2の磁性体31および第3の磁性体32における他端側の内側面を弧 形状にするとともに、第2の磁性体31および第3の磁性体32における他端側 の内側面を被検出部材25に沿わせたため、第2の磁性体31と被検出部材25 との間の空隙および第3の磁性体32と被検出部材25との間の空隙が少なくな り、結果として、磁力線が空気中を通過することによる損失が少なくなるため、 磁気検出素子15から出力される出力信号の感度が向上するという作用効果を有 するものである。

[0044]

【発明の効果】

以上のように本発明は、被検出部材の回転角度により、被検出部材と第1の磁 性体における凸部との間に形成される空隙内に生じる磁束密度が変化するもので 、従来のような磁力線シャッタ等の複雑な部材を設けることなく、被検出部材の 回転角度を容易に検出することができ、また被検出部材の先端部側に磁力線シャ ッタを垂直方向に取り付けた構成でないため、被検出部材の移動量を微小に押さ

出証特2000-3114993

特2000-319019

えることができ、これにより、被検出部材の回転角度も検出も正確に行え、さら に非接触型位置センサを被検出部材に組み付ける場合においても、従来のような 磁力線シャッタ等の複雑な部材がないため、両者を近接させて容易に組み付けら れることができる非接触型位置センサを提供できるという効果を有するものであ る。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の実施の形態1における非接触型位置センサに要部である被検出部材を 挿通した状態を示す斜視図

【図2】

動作状態を示す図

【図3】

同要部である被検出部材の回転角度と出力電圧との関係を示す図

【図4】

本発明の他の実施の形態1における非接触型位置センサに要部である被検出部 材を挿通した状態を示す斜視図

【図5】

本発明の実施の形態2における非接触型位置センサに要部である被検出部材を 挿通した状態を示す斜視図

【図6】

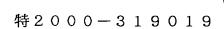
従来の非接触型位置センサの分解斜視図

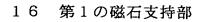
【図7】

同側断面図

【符号の説明】

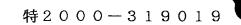
- 第1の磁性体
- 12 磁気検出素子支持部
- 13 凸部
- 14 凹部
- 15 磁気検出素子





- 17 第2の磁石支持部
- 18 第1の磁石
- 19 第2の磁石
- 20 補強磁性体
- 22 孔
- 25 被検出部材
- 31 第2の磁性体
- 32 第3の磁性体

.

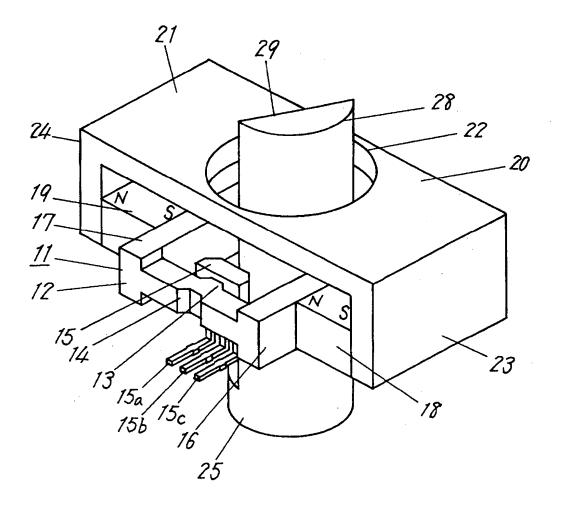


【書類名】

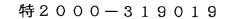
図面

【図1】

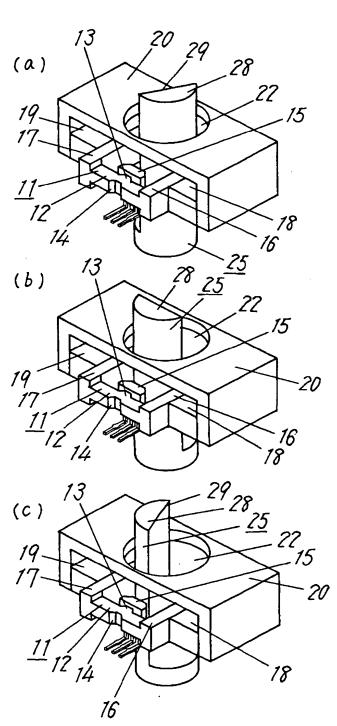
11 第1の磁性体	17 第2の磁石支持部
12 磁気検出素子支持部	18 第1の磁石
13 凸部	19 第2の磁石
14 凹部	20 補強磁性体
15 磁気検出素子	22 FL
16 第1の磁石支持部	25 被検出部材



出証特2000-3114993



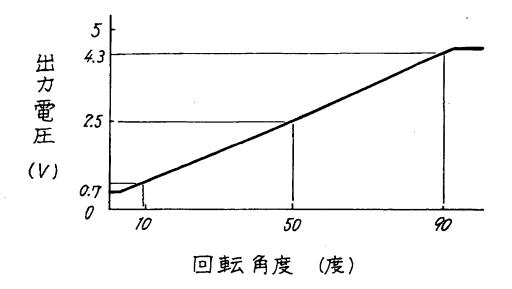
【図2】



- 11 第10磁性体
- 12 磁気検出素子 支持部
- 13 凸部
- 14 凹部
- 15 磁気検出素子
- 16 第1の磁石支持部
- 17 第2の磁石支持部
- 18 第1の磁石
- 19 第2の磁石
- 20 補強磁性体
- 22 FL
- 25 被検出部材

特2000-319019

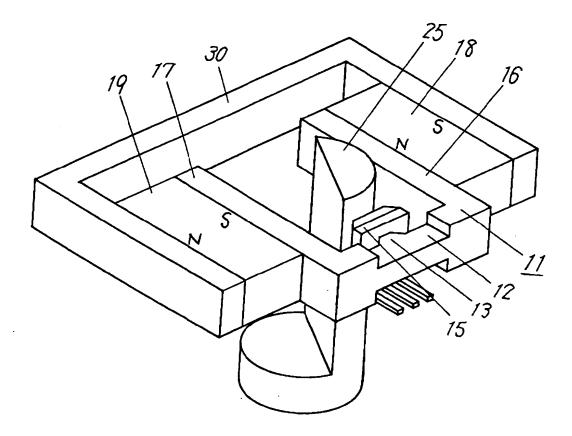
【図3】

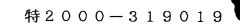


# 特2000-319019

【図4】

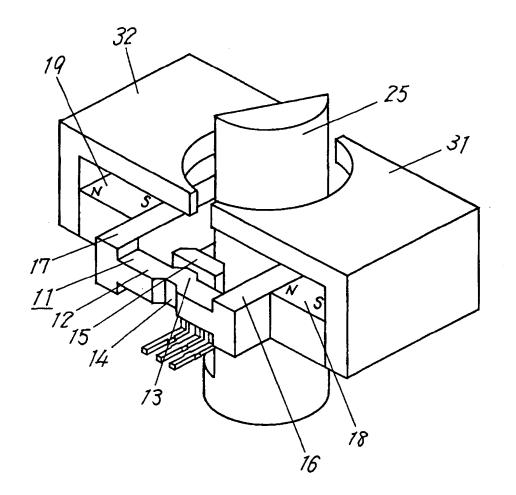
70 第10/磁石支持部 1993年4月	<ul> <li>77 第1の磁性体</li> <li>72 磁気検出素子 支持部</li> <li>73 凸 部</li> <li>75 磁気検出素子</li> <li>76 第1の磁石支持部</li> </ul>	17 第2の磁石支持部 18 第1の磁石 19 第2の磁石 25 被検出部材 30 補強磁性体
----------------------	--	---



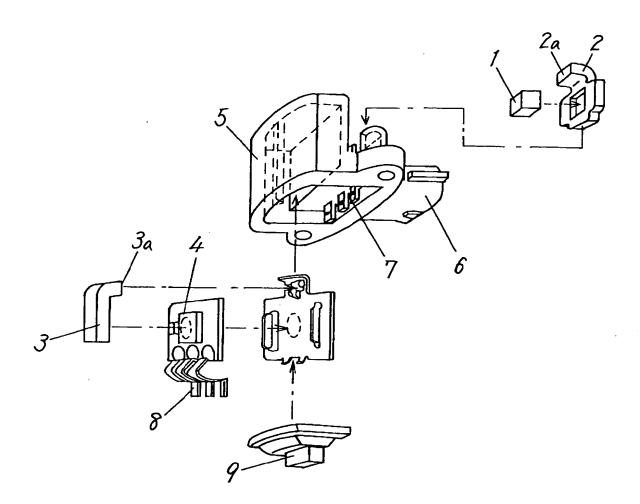


【図5】

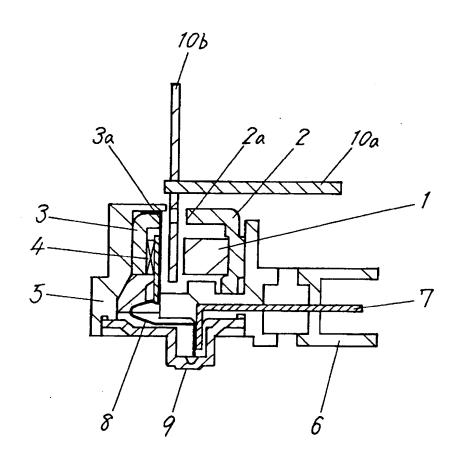
11	第1の磁性体	16	第1の磁石支持部
12	磁気検出素子	17	第2の磁石支持部
	支持部	18	第1の磁石
	凸 部	19	第2の磁石
	凹 部	25	被検出部材
15	磁気検出素子	31	第20磁性体
		32	第3の磁性体



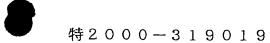
【図6】



【図7】



÷



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 被検出部材が偏心した場合でも被検出部材の移動量を微小に抑える ことができ、これにより、被検出部材の回転角度の検出も正確に行えるとともに 、非接触型位置センサを被検出部材に組み付ける場合においても、両者を近接さ せて容易に組み付けることができる非接触型位置センサを提供することを目的と するものである。

【解決手段】 第1の磁石18および第2の磁石19と、この第1の磁石18 および第2の磁石19から発生する磁束の流れを集磁する第1の磁性体11およ び補強磁性体20により磁気回路を構成し、かつ第1の磁性体11の内側に形成 される空隙内に被検出部材25を設けるようにしたものである。

【選択図】 図1

特2000-319019

# 出願人履歴情報

#### 識別番号

# [000005821]

- 2. 変更年月日
   1990年
   8月28日
   [変更理由]
   新規登録
  - 住 所 大阪府門真市大字門真1006番地
  - 氏 名 松下電器産業株式会社

THIS PAGE BLANK (USPTO)

ç

.

ł.

.